

令和4年度第一回宮城県男女共同参画審議会 会議録

日時：令和4年7月14日（木）

午前10時～午前11時30分

場所：宮城県行政庁舎11階 第二会議室

出席委員：水野紀子会長， 戸野塚厚子副会長， 兼子佳恵委員， 桑野知美委員，
越路明美委員， 子吉尚充委員， 富塚リエ委員， 佐藤喜根子委員，
佐藤有紀委員

1 開 会

（司会：共同参画社会推進課 野口副参事兼総括課長補佐）

【定足数報告】

本日の審議会は、令和3年度宮城県男女共同参画審議会決定第1号に基づくWeb会議システムを利用した出席を含み、9名の委員の御出席をいただいておりますので、宮城県男女共同参画推進条例第20条第2項の規定による定足数を満たし、成立しておりますことを御報告いたします。

2 あいさつ

【環境生活部 佐藤部長】

宮城県男女共同参画審議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。皆様には日頃本県の男女共同参画の推進につきまして、格別の御理解、御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、本県では令和3年3月に「第4次宮城県男女共同参画基本計画」を策定し、庁内各部局や市町村、民間団体と連携しながら施策の推進を図っております。

昨年度は、計画期間の初年度でありましたが、コロナ禍の中で困難を抱える女性を支援する「つながりサポート型支援事業」や、地域で女性活躍などの支援を行うNPO法人のネットワーク強化を図る「女性活躍ネットワーク事業」などの新たな取り組みを開始したところでもあります。

また、本年度は「みやぎの女性応援プロジェクト推進事業」を立ち上げ、女性活躍や多様な働き方の推進など就業環境の改善にも取り組んでおります。現在は、若年層、特に女性が県内に定着していただきたいということで、就職等の環境整備の促進、施策の推進につながるため、大学生などを対象に、アンケート調査などもおこなっているところでございます。

また、昨日公表されましたが世界経済フォーラムの2020年版のジェンダーギャップ

の報告書ですが、日本のジェンダーギャップ指数におきましては146か国中116位と、主要先進国の中では、最下位が続いているという状況でございます。本県におきましても、計画に掲げた目標値の達成に向けまして、しっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございますので、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告案について、ご審議をいただきたいと考えております。

委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

3 委員、事務局（県）の紹介

【事務局】

令和4年6月1日に新たに委員に就任された方を御紹介させていただきます。

宮城労働局雇用環境・均等室室長の富塚リエ委員でございます。

続きまして、令和4年4月の人事異動で新たに環境生活部に参りました職員を紹介させていただきます。

共同参画社会推進課石田政信課長でございます。

同じく葛原裕子男女共同参画推進専門監でございます。

男女共同参画推進班山尾琴音主事でございます。

同じく佐竹直矢主事でございます。

どうぞよろしく申し上げます。

【事務局】

それでは、議事に入らせていただきます。本日は、次第にありますとおり、宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告（案）について御審議いただきます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。進行につきましては、宮城県男女共同参画推進条例第20条第1項の規定によりまして、水野会長に議長をお願いいたします。

4 議事

【水野会長】

ありがとうございました。水野でございます。

それでは、議長を引き取らせていただきます。本日の議題の、宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告（案）でございますが、我々の審議会で大分苦勞して計画したものでございます。その計画に従いまして、どのように運営されているか報告をすることになりますので、我々自身も注視して検討していくこととなります。それでは、事務局の方から御説明をお願いします。

【葛原専門監】

それでは、宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告（案）について御説明申し上げます。

この年次報告については、「宮城県男女共同参画推進条例」第16条において“男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない”との規定に基づくものでございます。

本日、令和3年度の男女共同参画に関する県の事業について報告いたしますとともに、年次報告（案）について御審議いただきます。その後、8月に、知事をはじめとする「男女共同参画施策推進本部会議」にはかり、最終的には9月の県議会へ報告書を提出いたします。

「資料1 宮城県男女共同参画基本計画（第4次）計画の体系」を御覧ください。

こちらは、令和3年度が計画の初年度となります第4次基本計画に基づき、どのような施策体系で県が事業を行っているかを一覧にしたもので、7つの基本目標に対して、施策の方向、施策の項目を設定しております。なお、事業によっては複数の施策の項目に関係するものもありますので、その場合は再掲としてグレーに着色しております。

続きまして、「資料2 宮城県男女共同参画基本計画 関係事業令和3年度実施状況一覧」を御覧ください。

こちらは、計画の体系に基づき、令和3年度に県が実施した男女共同参画の事業に関し、一覧にしております。項目として「年度当初の予算額」「事業目標と事業実施状況」「自己評価」「成果」「課題と原因」「今後の対応」等を示しております。一番右側に示してありますように、当課はじめ庁内各部署において、それぞれの分野で事業に取り組んでおります。

それでは、このうち共同参画社会推進課が実施した主な事業について、資料2から6点取り上げて御説明いたします。

まず、1ページNo. 5「県の審議会等委員への女性登用の推進」を御覧ください。

第4次基本計画では、令和7年度末までに県の審議会等委員における女性の割合を第3次に引き続き、45%にする目標指標を設定しておりますが、令和4年4月1日現在で39.3%と、前年度から数値に変わりはありませんでした。内訳は、女性の登用が無い審議会数は前年度と同数であったことと、審議会ごとに微増、微減の結果、最終的に増減無しとなりました。

女性登用推進の課題としては、専門性が求められる部分において女性の絶対数が少ない分野があること等が挙げられます。第4次計画では、理工系をはじめ多様な産業における女性人材の育成や、技術や専門性の高い分野における女性の活躍を推進しているところでご

ございますので、今後は更なる女性委員の登用率増加も見込まれると考えておりますが、引き続き、審議会委員改選の都度、各部局と連携を図り、女性委員登用を進めて参ります。

次に、2ページ No. 9「みやぎの女性活躍促進連携会議の運営及び事業実施（地域女性活躍推進事業）」を御覧ください。

「みやぎの女性活躍促進連携会議」は平成27年6月設立、経済団体や各種団体で構成している会議です。令和3年度については、新型コロナウイルス感染状況を踏まえて「本体会議」及び「担当者会議」を対面又は書面で開催し、事業計画の審議や事業実施結果の評価等を行って参りました。連携会議としての事業内容は、「女性の活躍促進に向けたイベントの開催」や、「みやぎの女性活躍促進サポーター養成研修」のほか、令和元年度までに実施した「みやぎの女性活躍促進拠点モデル事業」で掘り起こしを行った県内6地域の拠点団体について、各拠点間の連携を図り、活動を支援するために、連携会議を2回開催しました。また、2団体ずつ合同で実施するセミナーを3回開催することで、女性が活躍しやすい環境整備の推進に向けて取り組みました。

次に、3ページ No. 13「県・市町村パートナーシップ事業」を御覧ください。

こちらは、市町村における男女共同参画の取組を推進するため、市町村と県が共催で実施している事業になります。令和3年度は申請のあった7市2町のうち6市1町と共催でセミナーや講座を実施しました。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、1市1町が開催を見送る形となりましたが、パネル展示が中心の「市町村男女共同参画パネルキャラバン」については、コロナ禍でも取り組みやすいことと、積極的な活用を各種通知や直接訪問をしながら呼びかけを継続してきたこともあり、令和2年度実施が4市3町のところ、令和3年度は、1市1町増の5市4町での実施となりました。

続いて、4ページ No. 19「NPO等との連携によるイクボス推進事業」を御覧ください。

こちらは、男女共同参画を推進する上で重要な位置にいる経営者や管理職の意識改革について力を入れるため、平成30年度から開始した事業です。

令和3年度は子育て社会推進課事業の「子育てシンポジウム」と合同で「みやぎ・ワークライフ・バランス」と称して「イクボスシンポジウム」を開催しました。2日間通して、オンラインでの開催となりましたが、企業の経営者や管理職の方など県内各地からの参加があり、幅広く意識啓発を行うことができました。また、「みやぎイクボス同盟」、こちらはNPO法人ファザリングジャパン東北川島顧問と宮城県知事が呼びかけ人として進めている事業ですが、加盟した企業間でイクボスに関する優良事例の共有やイクボスをより推進するセミナーなどを年に3回の定例会を通じて実施しました。

次に6ページ No. 31「みやぎの女性つながり型サポート支援事業」をご覧ください。

こちらは、令和3年度からの新規事業です。新型コロナウイルス感染症の影響により不本意に退職や収入減になった等の様々な課題や不安を抱え、孤立している女性に対して、地域の実情に応じた支援が可能なNPO等の知見を活かし、社会との絆・つながりの回復を図ることを目的としております。内容は、相談窓口の設置、アウトリーチ型支援、同行支援、生理用品の提供、就業支援機関との連携を図る等の複合的な支援です。令和3年度の事業実績は、県内を5つの地域に分けて、地域との関わりがある4団体へ業務委託を行い、相談件数は5つの地域を合わせて474件でした。相談者の困り感に寄り添いながら話を聞き、ケースに応じて相談者を、自立支援や就業支援等につなげることができました。今後としては、地域ごとの相談件数について、委託した団体の知名度や事業の認知度による、地域差が見られたことから、今後、例えば地域のイベントに合わせて、相談ブースを設置するなど、広く認知が進むよう工夫した取組を進めて参ります。

次に6ページ No. 34「みやぎ男女共同参画相談室の運営及び相談対応」を御覧ください。

相談件数は昨年度1年間で1,195件でした。内訳は、一般相談が903件、法律相談が45件、男性相談が173件、LGBT相談が74件となります。男性相談とLGBT相談は年々相談件数が増加しているところで、社会の関心やニーズが高まっていることが背景にあると考えられますので、引き続き相談窓口の周知や悩みをもつ人やその家族、職場の方に寄り添う助言に努めていきます。

また、相談員の資質向上と職員の啓発のため、LGBT（性的マイノリティ）講座を職員対象に開催いたしました。講師には、自治体の男女共同参画の推進に携わり、LGBT当事者である方をお迎えし、様々な場面で求められる配慮や、当事者から見る社会全体の課題などについての講話をいただきました。参加者アンケートでは、回答者全員が研修内容に満足し、97%は理解が深まったとの回答がありました。

引き続き、複雑化多様化している相談内容に的確に対応していくため、研修によるスキルアップや関係機関との連携をさらに図っていきます。

資料2からは、以上6点説明させていただきました。

続いて、資料3「宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告（案）」を御覧ください。

第1部では「令和3年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、今後の展望」についての総括を記載しております。

第2部では、「宮城県における男女共同参画の現状」として、7つの分野における各種数値等のデータを掲載しております。

第3部では「宮城県における男女共同参画の施策」として、先ほど資料2を用いて一部説明いたしましたが、県における各事業の状況をまとめて掲載しております。

第4部「市町村における男女共同参画の取組状況」については、令和3年4月1日現在の県内各自治体の体制や取組について記載しております。

なお、最後に参考資料について記してあります。

第1部1ページ総括をご覧ください。

第4次計画の初年度として、新計画ポイントとなるSDGsの達成や人生100年時代に向けた心と体の健康づくり、次世代を担うリーダーの育成などの視点を追加しています。宮城県における、男女共同参画の理念の浸透は、各指標の数値からも着実に進んでいると考えられますが、未だ地域差が目立ち、十分とは言えない状況にあります。また、令和3年度は前年度に続いて、新型コロナウイルス感染症のため県民へ広く周知するための講演会などの開催が困難となり、開催方法が制限されてしまうなど、十分な啓発活動を行うことが困難な状況でした。しかし、オンライン形式の開催により、遠方の参加者などを対象に、より広く普及啓発活動を発信することができました。今後も参集型とオンライン形式との効果的に併用して参ります。

今、家族の在り方、働き方、学び方など、人々がそれぞれの人生に望むものは多様化しており、ますます市町村や関係機関、民間組織等の地域団体との連携を確かなものにする、新たな生活様式に沿った多様で質の高い施策を総合的に実施していくことが必要です。男女が共にその個性と能力を十分に発揮し、県民一人ひとりがいきいきと暮らすことのできる社会を目指す、男女共同参画社会の理念及び推進することの必要性を県民に広く普及させ、男女共同参画社会形成の促進をさらに図って参ります。

続いて7ページ 「男女共同参画の指標の推進状況一覧」を御覧ください。

第4次基本計画の指標14項目中、7番の「宮城県職員における男性の育児休業取得率」が目標初年度にして達成しております。取得率の伸びた要因としましては男性職員の育児参加計画書、通称「新マイプラン」の提出を徹底し、育児休業を計画的に実施しやすい職場環境づくりに努めたことに加えて、職員が個々に育児休業取得による給与への影響が試算できるシートを作成し、活用できたことによるものです。続いて達成率が上昇した指標についてでございますが、計画期間である5年間での達成に向けて、現況の数値を0%、達成時の値を100%として考えた際に、20%以上の達成率を超えたものは、項目内3番の「県の管理職に占める女性の割合」と5番の「保育所等利用待機児童数」、6番の「男性にとつての男女共同参画セミナー参加者」、8番の「女性のチカラを活かすゴールド認証企業数」、9番の「家族経営協定締結数」、12番の「NPO等地域団体との男女共同参画に関わる連携事業の実施回数」、14番の「防災女性リーダー養成数」の7項目でした。

そのほか、計画策定時及び前年度から数値が上昇したこのほかの項目は2項目です。

10番の「農業委員に占める女性の割合」、11番「男女共同参画基本計画を策定した市町村数の割合」です。引き続き、目標達成に向けて取組を継続して参ります。

なお、表の下、米印の注釈にありますように、「ゴールド企業認証数」と「保育所等利用待機児童数」、「家族経営協定締結数」の数値は指標下にある注釈のとおり令和4年4月1日時点でのそれぞれ最新時点の数値になります。

次に、前年度から数値が横ばいとなった項目でございますが、こちらは2項目でした。

1番「県の審議会等委員における女性の割合」と2番「市町村の審議会等委員における女性の割合」です。「市町村の審議会等委員における女性の割合」については、市町村によって全国でも高い割合となる5割を超える自治体もありますが、1割台を推移している自治体も複数あるなど、全体的な割合の増加にはつながっていないことによるものです。

最後に、前年度から数値が下降した項目でございますが、こちらは1項目でした。

13番「宮城県防災会議の委員に占める女性の割合」です。こちらは、委員が構成される関係機関の管理職員の多くが男性であることによるためですが、今後も会議の構成団体に対し、委員の推薦に当たっては、女性の推薦も十分に検討していただくことや、女性管理職の登用について、推進していただくよう働きかけることで、目標達成に向かって参りたいと考えております。

令和3年度は第4次基本計画の初年度でした。年間を通じて、計画の目標達成に向けたビジョンを持ち、様々な施策を行ってきたところでございますが、今年度以降も第4次基本計画の下、市町村、県民の皆様、事業者及びNPO等各種団体の皆様の更なる御理解と御協力を得るとともに、家庭、職場、地域における自主的な活動が広く推進されるよう、そして男女共同参画社会実現に向けて、積極的に事業を展開して参ります。

説明は以上でございます。

【水野会長】

ありがとうございました。ただいま事務局から詳しく説明いただきましたが、御質問、御意見など、委員の皆さまからいかがでしょうか。

それでは、私から質問よろしいでしょうか。

資料2のNo. 34で男女共同参画の苦情及び相談を受け付けたことについて御説明をいただきまして、非常にたくさんの数に対応いただきありがとうございますところですが、私の専門分野との関係で、8ページのNo. 46, 47, 48, 50にあたる、女性相談、あらゆる暴力行為の根絶、児童虐待防止、配偶者間暴力根絶、被害者の自立に向けた支援及び情報提供について、相談の使い分けや連携について伺えますでしょうか。

私は、仙台市の男女共同参画財団の理事長も兼任しております、相談実務の様子を聞きますと、相談に大変行きづらいと現れた女性が、実は凄まじい支配下におかれていたという

ことがございます。殴る蹴るの暴力だと分かり易く、傷害事案になると警察も出動してくれますが精神的暴力はわかりにくいようです。オールナイト説教と呼ばれる、言うこと聞かないとか、何か口答えをすると、一晩中寝かさずに説教をし続けるといった形の支配の構造になりますと、本人もかなり洗脳されるため、自分が至らないからだ、と認識しておられるようですが、客観的には凄まじい精神的な虐待を受けているケースがございます。そのような事態に対する気付き、適切な支援制度のアドバイス、そして家庭内暴力や夫婦間の暴力は、育児環境として非常によくはない環境になりますが、そのような実態について本人も混乱したまま相談に訪れた時に、これらの支援への提供と本人の気付きに対する振り分けは、どのように行われていますでしょうか。また、そのような実態に対応するための相談員の資質というのはかなり熟練性が要求されます。特に性被害を受けた方からの相談では、被害者に対して使えない言葉などが、多々あるようですが、それらに対応する訓練も受けられた相談員が配置されていますでしょうか。相談対応の連携と相談員の資質の訓練について、ご教示いただければと思います。

【葛原専門監】

相談につきましては、多様な入り口、多様な機関から寄せられているところでございます。当課では男女共同参画に関する相談室を設けており、性暴力の被害者の相談支援等を所管しているところでございます。また、福祉や教育の分野においても、相談の体制を整えて、連携を図りながらつなげているところでございます。

例えば、男女共同参画相談室に入った相談や青少年関係として子供若者支援で入った相談等を相談内容に応じて福祉へつなげていくといった体制を整えているところでございますが、連携は非常に課題であると思っているところでございます。また、それぞれの窓口では、専門の方々を配置して、研修も進めているほかに、法的なところでは専門知識を有する方を配置しております。

【水野会長】

相談だけで終わらせずに、県が持つ具体的なサポートにつなげられなければ、相談者が話だけを聞いて貰うことで、「結局私はお金も稼げないし、経済的DVも受けていることで、身動きが取れないのですね」と気づいても救われない気持ちになります。県であれば行政的支援にもつなげられると思いますので、そのあたりを福祉との連携もとりまして、サポートをしていただきたいと思います。

【戸野塚副会長】

資料3の9ページ「男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況」について「市町村の計画策定割合」が非常に他県よりも有意に低いように見えるが、どのように読み取ればよいでしょうか。

【葛原専門監】

こちらは、市町村における基本計画の策定が努力義務になっておりまして、以前から計画の策定についてサポートを行い、策定を促す発信を続けてきましたが、やはり地域それぞれに実情がございまして、地域差があるような状況でございます。また、当課では、計画を策定していない市町村に、策定のサポートについて訪問説明をしておりまして、昨年は、11の市町村について策定の予定、実情を伺いながらお話をさせていただきました。やはり、市町村の担当の方が複数の事業を担当されていることから難しい、策定までにしばらく時間を要するという実情があると伺ってございました。しかしながら、令和4年度には、新たに策定するという市町村や令和6年度頃までの策定を検討したいと、お話しをいただいている市町村もありまして、取組については皆様方も意識を持たれて、進められている状況でございます。

【戸野塚副会長】

全国平均や東北の他県と比較しますと、少し数値に開きがありましたので、宮城県は男女共同参画が進んでいる意識に立っていたところ、気になりましたので伺いました。

【水野会長】

確かに、東北の中でも宮城県が図抜けて低いところは目立ちます。

【富塚委員】

私の所属しております部署では、職場における女性の活躍の推進や男性の育児休業の取得促進、育児参加促進等について、今年度の重点施策として取り組んでおりますが、やはり企業に対する法に基づく指導であるとか、助成金を活用した支援といったところがメインの取り組みになっておりまして、事業主や管理職、それから労働者の意識啓発というところの必要性を非常に感じているところですが、なかなかそこまでの取り組みまで手が回らないところが、実情でございます。ただいま、御説明の中でございましたけれども、9番の取組であるとか19番の意識啓発に関わる取組につきましては、ぜひ今後も続けて、力を入れていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

それから、資料3の31ページでは、図表4-10のところに、次世代育成支援対策ということで、次世代育成支援対策推進法に基づく、事業主の行動計画の策定状況の調査結果を載せておられますが、次世代育成支援対策推進法では、常時雇用する労働者が101人以上の企業においては、企業単位で行動計画を策定して、本社がある、本社所在地の労働局に策定届けをしなければならないということになっております。私どもの方にそのような届け出を出されておりますので、届け出件数についてお問い合わせいただければ、そのような数

値に関する情報も提供することができますので、ぜひお問い合わせいただければと思います。以上です。

【水野会長】

ありがとうございました。この資料出所は雇用対策課ということになっておりますが、連携はとられていますでしょうか。100パーセントには届いていないようですね。

【葛原専門監】

常時雇用する労働者が101人以上の企業が義務となりますので、数値の掲載の仕方も検討してなくてはならないと思っております。

【水野会長】

ありがとうございます。お気づきのところ、また、皆様の専門分野で詳しいところがあるかと思しますので、ご意見をお願いいたします。

【佐藤（喜）委員】

専門ということで、私は出産の場面が専門なところでございます。宮城県の合計特殊出生率は、東京除いて最下位というところで、不名誉な状況にあります。令和3年度の実施状況の一覧を拝見させていただきますと、周産期周辺の事業については、十分な成果をあげたというようなところで総括をされておられます。先日は、栗原市で唯一残っていたクリニックが閉院しまして、妊婦健診だけに限り、分娩はしないというところで、結果的に栗原市は、分娩施設はゼロになりました。それから栗原中央病院などは、新築したその時から、立派な分娩室がありますけれども、1度も使ったことがないというような、そのような現状があります。合計特殊出生率と言いますのは、分母が15歳から49歳までの女性の数で、分子が出生数になりますので、当然出生数が、年間600から700件ぐらい、少なくともなっているようですが、ただ、分母が多いということは、もっと、産める環境を整えていくことが、やはり必須なのではと思っております。宮城県、特に仙台市は教育都市でもありますので、大学生が多く、その分女性の割合が高いということもあると思っておりますが、2020年に県南中核病院が分娩を閉鎖し、中止するというときに、その周辺の子育てをしている女性の方々にアンケートをとったことがございます。約1000人にアンケートをとりましたところ、その3割がもっと産みたいと希望されておりました。数としては、350名ぐらいになります。そのようなことを考えますと、やはり産み控えをしていると考えられますので、もう少し、周産期の残されている施設、或いは制度に支援するというだけではなく、根本的な状況について考えていただければと思っております。

県内のお産を取り扱う助産師は、結果的には助産業務をやっておらず、助産業務をやりたい助産師が県外でお産をしているところに移動しまして、県内に残らざるを得ない方々が、

看護職の業務に当たるというところでして、本領を発揮していただければ、子育て支援や思春期教育、女性の健康のオールラウンドの支援まで出来ると思いますので、そのような人材活用を、積極的に行っていただくような政策を、ぜひお願いしたいと思っております。

【水野会長】

ありがとうございます。宮城県で助産師が活躍できていないという非常に深刻なご指摘をいただきました。また、子供を授かりたいと希望する女性たちがそれだけいらっしゃることになりますと、その辺の因果関係について何か、県の方では把握されているでしょうか。或いは、何故そのような事態となっているのか、事務局等で回答いただけますでしょうか。

【石田課長】

まず産科の体制の状況でございますが、根本的に産婦人科の医師不足というのは本当にございまして、これまでも医師確保のための取組を続けておりますほか、宮城県に東北医科大学ができたということで、今後卒業生の方々が地域に定着して、産婦人科にぜひ従事していただきたいという期待もございます。本日は、医療関係課の担当が来ておりませんので、詳しい状況については、ご説明できませんけれども、あらゆる手段を使いまして、今後の医師確保と産婦人科の体制確保に努めて参りたいと思っております。

また、子育て環境の整備につきましては担当課よりご回答いただきたいと思います。

【佐藤総括課長補佐】

子育て社会推進課の佐藤と申します。合計特殊出生率のお話しがございました。県といたしましては、危機的状況だという理解のもと、出生率向上に向けた検討を今進めているところでございます。その背景になりますのは、お話しがあったとおり、女性が産みたくても産めないというような環境も認識しておりますが、周産期の方も向上させていかなければならないと思うところでございます。県の将来ビジョンになります、**「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」**を政策の柱に掲げてございます。今年からになります、県の次世代の応援基金に当たる20億円を予算上の確保をしまして、令和12年度まで、年間2億円程度ずつ活用をしながら、子育て応援と支援を強力に進めるところでございます。具体的な話しになりますと、今年度からは、産前産後ケアを実施する市町村に補助を行うといった形など、少子化対策は市町村がメインとなりますので、市町村の取組を県としてバックアップしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

【水野会長】

ありがとうございます。この件について追加でのご質問はよろしいですか。

【越路委員】

私は、前職が教員でした。民間企業に転職して、今年で6年目となりましたが、公務員から一般の民間企業となりまして、いろいろ感じるところがありましたので、子育て支援について、お話をさせていただきたいと思います。

現在弊社では、20代の女子が妊娠6ヶ月を迎えている状況があります。不安になりやすい社員なので、メンタル的なところでもフォローをしつつ、これまでの妊娠の状況を支えてきた経緯があります。新型コロナウイルスが流行しまして、とても不安な状態でした。そこで、弊社には保健室的な場所がありまして、調子が悪い、不安なときは、その場所で仕事ができる環境を整えて、妊娠継続をしながら、仕事との両立を目指しました。

やはり、妊娠初期はつわりがありまして、なかなか仕事に付けない状態でしたが、本人は仕事が好きでして、仕事と育児を両立したいという、高い志がありましたので、会社としても仕事はできる時にさせていただきたいという思いから、その場所から自分のペースで仕事を進められるようにという形で社員全体が、その社員の無事な妊娠の継続と、思いを達成できるようにサポートしてきました。

ある日その社員から、私に話がありました。「いろいろネットで調べると、うちみたいな会社はないようです。やっぱり途中でやめるしかない。そのようにネット上では書かれています。私はとてもこの会社に入って幸せです。」そのような話をいただきました。

私が教職だった頃は、子供たちが具合が悪いときには、保健室で休養をして、回復すれば学業に戻る。そのような状況が当たり前の世界だと思っておりましたが、民間企業ではそのような実践をしているところが少ないなど、強くギャップを感じました。つまり、何を話したいかと申しますと、いろいろな制度が作られています。例えば、産前産後休暇や短縮休業など制度的にはありますが、実際に制度がどのように運用されているのか、妊娠をしている人の立場で考えられた運用になるのだろうか、私は心配をしています。今後の取組で、例えば弊社のような取組をしている企業に取材をされまして、いろいろな研修の場に来ている企業の総務担当や経営者等の方々に、そのような情報を現実に実施している生の情報をお伝えしていただきたいと思っております。以上です。

【水野会長】

ありがとうございます。貴重なご指摘だと思います。担当されている方が昭和の岩盤親父のような方ですと、全然理解されていないこともあると思います。

どのような施策と結びつけられるのでしょうか、何か事務局の方から御説明をいただけますか。

【葛原専門監】

先日には、みやぎイクボス同盟の定例会があったところがございますが、やはり休暇の制

度につきましても、企業間の情報交換などございました。今いただいたお話しは、大変大切な視点だと思いますので、ぜひ参考にさせていただきながら、セミナーなど様々な場で情報共有ができるような形、またはそのような施設、制度の整備を本当に現実的な生の情報を共有しまして、広められるような形を考えて参りたいと思います。

【水野会長】

ありがとうございます。本当に大切なことだと思います。

【桑野委員】

公募委員の桑野と申します。意見と質問をいたします。

最初に、資料2の2番と6番に関わることについての意見です。学校の多忙化解消に向けて、途上であるということで、ワークライフ・バランスを呼びかけているとのことですが、こちらをぜひ進めていただきたいと思います。

仕事で、課題ある子供や子育て世帯の支援について学校と連携をしているところですが、教員の方々は、多忙で業務以外に力を割くことが難しく、また関心を向けることができない現状があります。

多機関連携が必要な世帯サポートになりますが、統一した知識を持って、役割分担をしたいと考えておりますが、同じ視点を持つための勉強会の場に参加する時間が割けない状況です。具体的にはヤングケアラーの対策に着手しているところですが、学校に勤める教員の中でもヤングケアラーという言葉聞いたことがない、その言葉を知らない方々も、実はいらっしゃいます。こちらとしましては、学校に発見していただく役割を担っていただきたいと考えておりますが、言葉の説明からしなくてははいけません。しかし、説明を聞いていただく時間もない状況にありますので、ワーク・ライフ・バランスを進めていただくことで、子供だけではなく、子供の周りの環境や家庭に目を向けている他の機関との連携にも、力を少し割いていただけるようなになればと思いますので、推進していただきたいと思いました。

続いて、資料2の13番では、県市町村パートナーシップ事業における課題と原因として、申請を行う市町村が固定化している傾向にあるということがあります。資料を見させていただきますと、各自治体で取組が多数あるところ、加美町では町規模にもかかわらず、取組が大変多く驚きを感じる反面、取組が殆どない自治体もありまして、差が大きく見られます。県の方から、市町村に対して呼びかけていただくことは勿論ですが、自治体以外で男女共同参画の取組を推進したい団体を行政に紹介していただきまして、パートナーシップ事業の中で、共催を実施していただければと思いました。こちらも意見になります。

続いては質問です。資料2の31番にあります、宮城の女性つながり型サポート支援事業についてです。5つの地域を合わせて474件の相談件数あったということですが、地域ごとの相談件数にばらつきがあったというお話でした。そのばらつきについて、教えていただきたいと思います。

続いては意見です。資料2の73番の労働相談についてです。十分な成果を上げたという評価でしたが、より成果を上げていただくために、現在の相談窓口の時間は、平日午前8時30分から午後5時15分だと思いますが、相談者の多くは仕事を休まなければ、相談に行けませんので、ぜひ時間外や休日も対応していただきたいと思います。

続いて資料2の97番に関して質問です。農山漁村集落体制づくり支援事業は、私が働いている町でも昨年、二つの地域でこの事業を展開していただきありがとうございました。

女性の参加は3名ということで、今後の対応として、女性が参加しやすくなる場づくりを行うと記載していただいております。

一方、昨年度に農林課の補佐だった方と昨日、お話しをする機会がありまして、女性の参加はなかなか難しいと聞いたことを話しましたところ、先方から事業が降りてくる際に、女性の参加について配慮することを特に言われていないと話されていまして、この辺りについて一言、町で展開する時に伝えていただくと、より女性の参加や女性活躍促進などに配慮した事業展開を地域でもできるようなるのではと思いました。質問ではなく意見になりました。

最後になりますが、資料2の113番です。防災指導員養成講座について、課題と原因の中で、60歳以上の割合が7割で、うち9割が男性ということになっています。仕事と別に、防災指導員の養成講座ではなく、その後のフォローアップを養成された方々のフォローアップ講座をNPOで受託していただきまして、今年も担当させていただきますが、出席者は県から自治体に依頼がありまして、行政区制度を利用する自治体ですと、区長や自治会に出席を求める通知を出しております。そうなりますと、今の宮城県内では、自治会や地域運営に携わる方に男性が非常に多くいらっしゃいますので、結果として男性が養成講座に参加している構図となります。そのような、充て職に受講させていますので、この年代の方は引退して地域活動に携わる方になりますので、60歳以上で女性は少ないのだろうと毎回感じております。一方、57番の男女共同参画の視点での防災意識啓発事業についてですが、防災は通常行政区や自治会を担当している総務課が担っていますので、その辺りに繋がっていると思っています。前職は市役所で男女共同参画を担当しておりましたが、男女共同参画視点での防災意識になりますと、担当は男女共同参画の担当者がある企画課になりまして、男女共同参画の視点から自治会以外の男性に偏らない対象者で集めることが多くありました。他の自治体も同じだと思いますが、このあたりのバランス、どのような対象に声掛けをしていくか等の情報が共有されまして、展開できればこの男性に偏った高齢の方が多いという課題が解消されるのではないかなと思いました。

意見が殆どでしたが以上です。

【水野会長】

ありがとうございました。いただいたご意見、少なくともご質問の点について、事務局の方からお答えいただけますでしょうか。

【葛原専門監】

はい。たくさんのお意見をいただきましてありがとうございました。

やはり事業の目的と、開催や周知の仕方でございますね。まだまだ、改善の余地と言いますか、工夫次第で届くところにフォーカスをしまして、事業展開していくことが大切だろうと、お伺いして思った次第でございます。

その中でもみやぎのつながりサポート型支援事業につきましては、5つのNPO団体に委託をして実施したというところで、県内を仙南、仙台北、石巻、栗原大崎あとは気仙沼と登米の5つの地域に分けております。やはりそのNPOの活動をこれまでされていたところの拠点として、得意とされている地域を含め広げたときに、認知度というところで偏りが少し見られたところがありました。こちらの事業は、始まったところではございますが、より工夫した、広く必要な方々に届くような、広報の仕方が必要となりますので、考えているところがございます。よろしいでしょうか。

【水野会長】

ありがとうございました。オンラインで出席されております、お二人はよろしいでしょうか。

【兼子委員】

私からもお伺いしたいところが何点かございます。

まず、資料3の40ページになりますが、市町村の防災会議における女性委員を登用について、数値が震災前と比較して上昇しているとありますが、まだまだ足りていないのではないかと思います。何か全体で各市町村も招集していただいて、様々な話し合いができればよいと思ったことが一点です。

それから、資料1の施策「女性に対するあらゆる暴力の根絶」の全体になりますが、被害者の方々向けのサポート事業はありますが、加害者のプログラムについても、今後取り入れていただきたいと思っております。

また、発達障害やグレーゾーンと呼ばれる子ども達について、母親が障害と名前が付けられた途端に、その検査を強く拒絶される方がいらっしゃると思っておりますので、宮城らしい名前を考えて、そのような検査を早く受けることで、適切な指導を受けられる環境を整えて差し上げることも良いと思っております。さもなくば、二次障害として、上手く自分の感情コントロールできない場面が積み重なり、学校ではいじめや暴力の問題に発展しまして、そのまま大人になりますと、こだわりの強さから、コミュニケーションがうまく取れず、大人のいじめの標的なる現状があると思っておりますので、そのようなところの施策も考えていただければと思います。

最後に、産前産後のケアについてになりますが、産後ケア事業は私が所属していた前の団体で、昨年度に取組をさせていただきましたが、受けていただきたい方が受けられないこと

がありまして、実情に合っていないと思うところがありました。何故かと申しますと、本来は2人目、3人目を産みまして、育児に疲弊している方が対象となりますが、上の子を預けられないために、実際に産後ケア事業を希望しても受けられないという声が数多くありました。先程、予算がついたとの話しもありましたが、今後当事者の声も反映させたものに変えていただければと感じております。

【水野会長】

ありがとうございました。上のお子さんを預かりながら産後ケア事業を受けるといった手配はごく簡単にできそうだと思います。貴重なご提案だったと思いますけれども他の点もいかがでしょうか、事務局の方から何かございますか。

【葛原専門監】

広く多様な関係機関と共有していくべきご意見をいただいたと思いますので、ぜひ今後の参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【水野会長】

よろしいでしょうか、他に意見はございませんか。

【水野会長】

それでは、今までいただいたご意見をくみ上げる形としまして、本日いただいたご意見を生かして年次報告の作成を事務局の方で進めてもよろしいでしょうか。

(同意)

【水野会長】

ありがとうございます。御了解をいただいたことといたします。

それでは、本日のご意見を踏まえてブラッシュアップとしたいと思いますが、文言等は、事務局一任として承認させていただいてよろしいでしょうか。

(同意)

【水野会長】

ありがとうございます。それでは次の議事、その他でございますが、事務局から何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは他に何も無いということでございますので、これで議事を終了いたします。ご協力いただきまして本当にどうもありがとうございました。とても有意義な会議にできたと

思います。それでは進行を事務局にお戻しいたします。よろしくお願ひします。

4 閉 会

【事務局】

水野会長議事進行ありがとうございました。委員の皆様ご審議ありがとうございました。最後に、事務局から一点事務連絡でございます。

次回の審議会は、来年2月の開催を予定しております。日程等決まりましたら改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは以上をもちまして、本日の審議会、閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。